

## 実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名)        | 作成年月日   | 直近の更新年月日 |
|------|----------------------|---------|----------|
| 国東市  | (国見町)<br>向田地区 ( 向田 ) | 令和3年 3月 | 令和3年 3月  |

### 1 対象地区の現状

|                                     |         |
|-------------------------------------|---------|
| 地区内の耕地面積                            | 26.0 ha |
| アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 26.0 ha |
| 地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計            | 21.3 ha |
| うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                 | - ha    |
| うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計             | 21.3 ha |
| 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 2.1 ha  |
| (備考)                                |         |

### 2 対象地区の課題

地域内の担い手となる大規模経営の若い農業者や農業後継者がいない状況のため、耕作放棄地の増加が見込まれる。また、地域内の高齢化率も高く、ため池や用排水路等の農業用施設の管理に支障をきたしている状況。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

向田地区の農地利用は、今後、新規就農者及び企業等の受入れを促進し対応するが、それまでの間、中心経営体や地域内の農業者等で管理を行っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

|   |
|---|
| <b>新たな担い手の確保や新規就農者及び企業等の受入を促進</b><br>・地域内外からの担い手や新規就農者及び企業の受入体制の整備を行う。  |
| <b>農地中間管理機構の活用方針</b><br>・認定農業者等の担い手が農地を集積する場合は、農地中間管理機構を活用する。           |
| <b>集落営農法人の設立</b><br>・今後の農地の受け皿として、集落営農法人の設立を検討する。                       |
| <b>基盤整備事業への取組方針</b><br>・農業の生産効率の向上や農地の集積・集約化を図るため、地域の基盤整備事業等の取り組みを検討する。 |